

請 願 書

請願番号	第 27 号	受理年月日	令和5年12月12日
請 願 者	住所 ○○○○○○○○○○○ 代表者 神田 和彦		
紹介議員	海老原 直矢		
付託委員会	文教経済常任委員会	結 果	採択

1 件 名 上尾市いじめ問題調査委員会 調査に関する請願

2 要 旨 昨年度、上尾市で起こったいじめ重大事態について、上尾市教育委員会は第三者委員会を設置し調査をしたが、調査方法、調査体制、調査内容に多数の不備が認められたため上尾市による再調査を要望する。また、調査を受け作成された、いじめ重大事態対応マニュアルにも不備が認められたため、一部を訂正することを要望する。

3 理 由 以下の理由により上尾市による再調査を要望する。

(1) いじめ被害者保護者は教育委員会を厳正に処分することを求めているが、教育長、いじめ対応の担当の指導課等に聴き取りを行わない調査方法になっており調査が不十分であること。

(2) 調査委員会の委員長である弁護士がいじめに関する法律を理解していないこと、調査委員会を再三欠席する委員が2名いたこと、第三者とはいえない委員がいたこと等、委員の資質に問題があること。

(3) いじめの重大事態の調査に関するガイドラインでは、「学校の設置者及び学校は、たとえ不都合であっても、全てを明らかにすること」としているが報告書に書かれていない事実が多数あること。

(4) 事実が明らかにならないまま、教育委員会、学校への処分の可否が決定されることが危惧されること。

また、以下の理由により、いじめ重大事態対応マニュアルの訂正を要望する。

いじめの重大事態対応フロー図、手順に①いじめ防止対策推進法第二十三条6 警察との連携②地方教育行政の組織及び運営に関する法律第一条の四総合教育会議での協議、が書かれていないため。